

高齢者の地域居住安定に関する課題 —札幌市における生活支援ハウスの入居者ニーズ分析を通して—

客員研究員 山田 義文（聖学院大学人間福祉学部 非常勤講師）

1. はじめに

2016年度に、「積雪寒冷地域における高齢者の冬期居住安定に資する生活支援ハウスの整備に関する研究」の研究テーマで科研費に採択され、研究活動を推進している。本号では、全国の積雪寒冷地域の中でも、特に公共交通機関網や地域資源が充実している札幌市の生活支援ハウスに暮らす入居者のニーズ分析を通して、高齢者の地域居住安定に関する課題を取り上げる。

2. 生活支援ハウスの整備を巡る背景

1年の3分の1以上が降雪期間となる寒冷積雪地域において、人々は雪と共存しながら生活を継続し、地域独特の生活文化を育んできた。豪雪中山間地域では過疎高齢化が進行し、従来から育まれてきた地域で高齢世帯の除雪支援等を担う仕組みは収縮化しつつある。かつては、旧教員宿舎などを活用した独居高齢者の冬期集住の取り組み等も全国各地で多く見られた。しかし、施設の老朽化や市町村合併による遊休施設の見直し、冬期集住時における自宅管理の問題などがあり、通年で利用できる生活支援ハウスを整備する方向に進んできた。

全国の積雪寒冷地域に属する都道府県および市町村が会員となっている全国積雪寒冷地帯振興協議会では、「政府予算に関する雪寒地帯対策関係要望書」の中で厚生労働省関係の要望として、冬期間の住民の安全・安心を図るため「生活除雪や見守りなど地域ぐるみで高齢者等の生活を支援する地域支え合い体制づくり事業の継続・拡充」、「生活支援ハウスの整備を促進する支援制度の拡充及び制度の柔軟な運用」を求め続けている。

3. 本報告の目的

生活支援ハウスの設置条件には、「居住部門を指定通所介護事業所に合わせるか隣地に整備すること」、「入居者と地域住民との交流を図るための各種事業及び交流のための場の提供ができること」が求められている。しかし、医療福祉拠点などをはじめとする社会資源が限られる中山間地域では、設置条件を満足する用地は限られ、容易に拡充を行える状況にはない。また、入居する高齢者にとっても入居中不在となる自宅管理に対する課題が残り、空きがあった場合でも容易に入居できる状況にはない。生活支援ハウスの運用を拡充する前に、運営や整備を目指す自治体と入居を検討する高齢者双方に課題がある。そこで、本報告ではこれらの資源が比較的豊かな札幌市における全4件の生活支援ハウスを対象に入居者のニーズや地域との関係性などを分析することを通じ、今後の計画や運用上の課題を考察することを目的とする。

4. 高齢者生活支援ハウスとは

高齢者生活支援ハウス運営事業の目的は、「ひとりで生活することに不安のある高齢者に対し、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより安心して健康で明るい生活を送れるように支援する居住環境を提供すること（高齢者生活福祉センター事業運営の実施について：2000年9月27日 厚生省老人保健福祉局長通知）」である。札幌市の場合、入居を希望する人は、居住地の区役所保健福祉課に申込み、市役所での審査を経て入居決定となる。各生活支援ハウスは、市の委託先でそれぞれ管理、運営を行っている。生活支援員が常駐し、居室は18㎡以上（洗面所、便所、収納スペース、調理設備等を含む）の個室で、食事は原則自炊である。

5. 対象ケースの建築的特性と使われ方の特徴

調査対象とした生活支援ハウス4事例の概要は、表1に示す通りである。

4事例は、すべて複合建築である。デイサービス部門を含め、併設する各部門とは建物内で行き来できる。事例Aの2階部分では生活支援ハウスの居室とケアハウスの居室が隣接している。また、事例Dの2階では生活支援ハウスの居室が併設の養護老人ホームや地域住民のサークル活

表1. 調査対象とした生活支援ハウスの概要

(4件とも社会福祉法人が管理。定員20人。Cは18人入居、他満室。)

A	●併設：ケアハウス、特養、介護老人福祉施設、デイサービスセンター●建物：3階建の複合建築の1,2階部分●内部：中廊下型の居室配置。対面する居室間のスペースを集会室(1F)と談話室(2F)に充てる●周辺：工業地帯（運送会社、高校至近）
B	●併設：特養、デイサービスセンター●建物：平屋建●内部：片廊下型居室配置。専用の集会室、食堂あり。●周辺：工業地域に隣接する住宅街（スーパー、オフィスビル至近）
C	●併設：デイサービスセンター●建物：2階建●内部：片廊下型居室配置。デイサービスとの連絡通路前スペースを集会室に充てる。専用浴室なし●周辺：公園に隣接する閑静な住宅街
D	●併設：養護老人ホーム、生活支援型ショートステイ、デイサービスセンター、地域交流センター●建物：4階建の複合建築の1,2階●内部：片廊下型居室配置。1Fに集会室2Fに談話コーナー（共に仕切なし）●周辺：住宅街（幼稚園、銀行至近）



写真1. 居室(事例A)



写真2. エントランス(事例A)

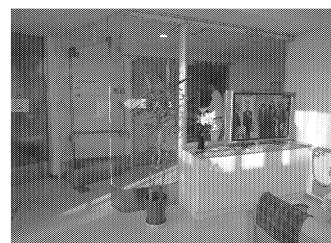


写真3. デイサービスへの通路(事例C)

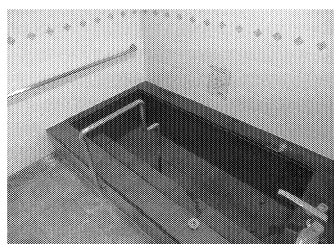


写真4. 浴室(事例D)



写真5. 廊下(事例C)

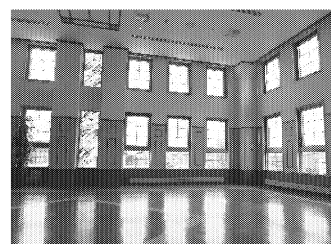


写真6. 地域交流センター(事例D)

動で共用する地域交流センター等に接しており、生活支援ハウス部分は事例B及びCよりも比較的緩やかにゾーニングされている。そのため、事例Aでは、生活支援ハウスの整備基準にある相談室、調理室、宿直室、生活援助員室は併設のケアハウス部分の間のスペースに配置し、共用できる。

事例Dは、定員100名の養護老人ホームが併設されている。他部門の入居者等も同じエントランスホールを利用することから外出時などに入居者間の交流が生まれる。生活支援ハウス内にも専用の談話コーナーがあるが、養護老人ホーム側の談話ロビーなど、入居者が建物内に複数ある共有空間に行き来する様子も伺える。積雪により冬場の外出が困難な状況でも、複合建築とすることで、他部門を利用する同世代の入居者間や地域の人々との交流を可能としているメリットが見出せる。

また、生活支援ハウスでの食事は原則自炊であるが、病気時や手を負傷した場合などは許可制により養護老人ホームで提供される食事を利用することもできる。

一方、事例B及びCは生活支援ハウスの部分が明確にゾーニングされている。図5に示す事例Cでは、生活支援ハウス内に浴室が設置されていないため、入居者はデイサービスの大浴場を利用する。大浴場は午前中デイサービスで利用され、週3回14時から19時の間で生活支援ハウスの入居者が利用できる。さらに、生活支援ハウス2階部分の居室前の廊下には居室側と窓側に木製の手すりが設けられている。廊下は歩行訓練に適した幅と全長があり、デイサービス利用者が生活支援ハウス部分でリハビリを行っている（写真5）。建物内の採光にも優れ、寒冷積雪地の特性を踏まえた計画がなされており、運用の工夫によって明確なゾーニングがなされていても生活支援ハウスの入居者とデイサービス利用者間の交流を生み出している。



図1. 事例A平面図(生活支援ハウス1階部分)

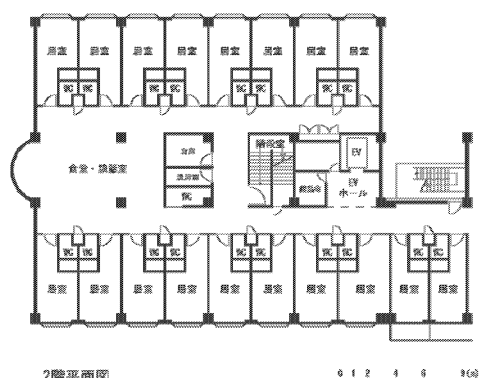


図2. 事例A平面図(生活支援ハウス2階部分)

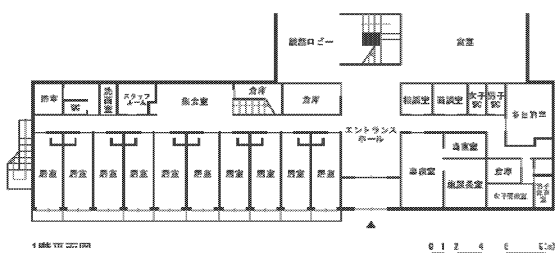


図3. 事例D平面図(生活支援ハウス1階部分)

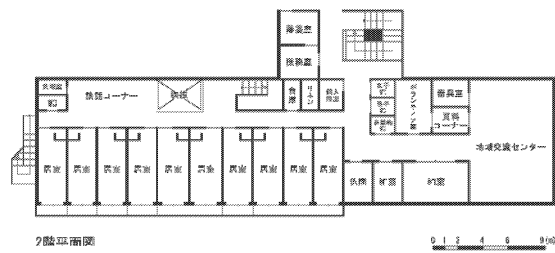


図4. 事例D平面図(生活支援ハウス2階部分)

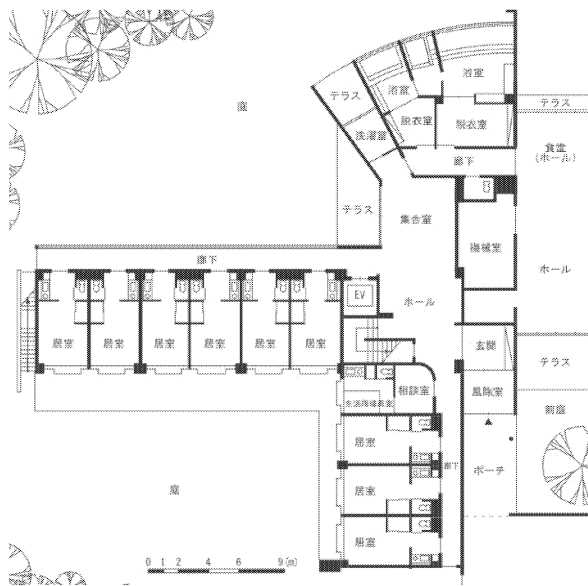


図5. 事例C平面図(生活支援ハウス1階部分)

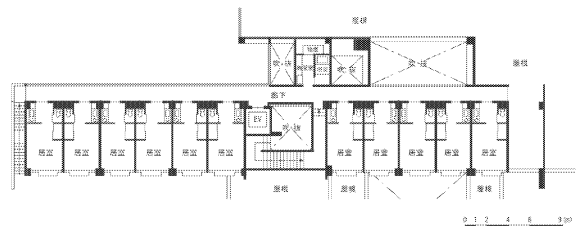


図6. 事例C平面図(生活支援ハウス2階部分)

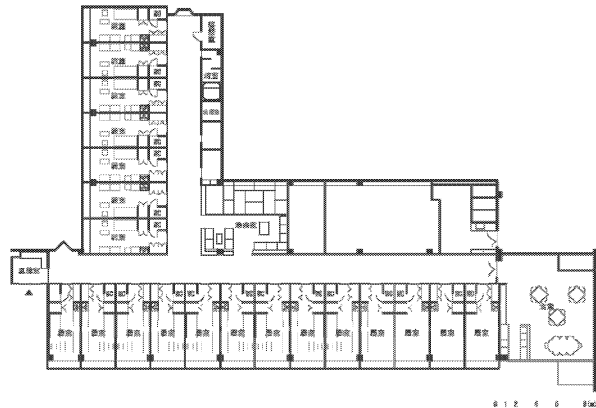


図7. 事例B平面図(生活支援ハウス部分)

表2. 現入居者の入居経緯(事例A, C, D N=58人 複数回答)

1. 心身の衰弱、親族による支援難に伴う不安 (31人)

- ・定年退職後に伴い、心臓病を患いながらアパートでの一人暮らしに不安。親族からの生活援助も望めないため本人が申込。
- ・夫婦2人で暮らしていたが夫が死去。その後、1人で戸建てに住み生活してきたが、家族が1人暮らしの状況を心配し、転居先を探していた。
- ・戸建ての住宅に軽度の知的障害のある長男と同居していた。長女は市外に在住。本人が最近入院し、退院後は今まで通り自宅での生活は難しいと医師の判断により、転居先を長女が探していた。
- ・戸建住宅に夫と2人暮らしをしていたが、夫が特養に入居した後、今後の生活に不安を感じ、本人が申し込みを行った。
- ・夫と生活していたが夫の死去、1人暮らしをしていた。生活していくことに不安を感じ、子どもとの同居は難しいので申込みをした。
- ・戸建てで夫と暮らしてきたが夫の死去を契機に別の区のアパート2階で1人暮らしをしてきた。アパートの階段の雪かき等、体力を使う家事が困難になってきて、最低限の支援を得ながら安心して生活できることを希望し本人が申し込みをした。

2. 家族との関係 (17人)

- ・娘夫婦と3人暮らしであったが娘の夫と折角が悪く、娘は疲労困憊し今までの生活は難しいと娘が転居先を探していた。
- ・夫婦2人で暮らしていたが、夫のDVにより区外の長女宅に避難し住んでいたが民間アパートの2階のため1人では階段昇降できないため、自宅に閉じこもる状況が続き、新しい転居先を探していた。
- ・1人暮らしを続けてきたが、日中は家にいることが多く、4人の子供との一緒に生活が現状では難しい。友人が生活支援ハウスに入居していたため、自分で判断して入居を決めた。

3. 生活コストの問題 (18人)

- ・夫が死去し、アパートに住んでいたが、経済的にも負担が大きく、一人暮らしに不安を感じ転居先を探していた。
- ・夫が単身赴任中の長女一家と同居してきた。長女の夫が札幌に戻ってきたら、夫の両親と同居することが以前から決まっていた。長女との同居解消後の転居先と金銭面の事を考え、家族が申し込みをした。
- ・長男家族と同居していた。無年金者であり、長男の援助に加え、本人が新聞配達のアパートにより生活費を捻出していた。その後、長男が死去したことにより生活が困難になり親族からの生活援助が望めないため申し込みをした。養護老人ホームにも入所依頼を行い、入所待機中である。

4. その他 (5人)

- ・養護老人ホームの食事が口に合わず、自炊したい。
- ・別の生活支援ハウスにて入居者間トラブル。
- ・市営住宅で暮らしていたが家事全般が億劫になり、電話勧誘や訪問販売にも苦慮して本人が申込。
- ・家族と戸建に居住していた。離婚に伴い住んでいた住居から退居しなければならず、子供との同居も難しいため本人が申し込みをした。
- ・アパートで独り暮らしをしていた。住んでいたアパートのカビもひどく、転居先を探していた。市内在住の娘のマンションも狭く、同居はできないため本人が申し込みをした。
- ・ネット依存、借金により生活困難となり、家族が心配して申し込みをした。
- ・住んでいたアパートの老朽化により退居を迫られていた。
- ・改築前の前身の施設から継続して入居している。

6. 生活支援ハウスにおける入居者ニーズ

現入居者が生活支援ハウスへの入居を決めた理由について、各生活支援ハウスにおいて生活援助員からお話を伺った。その結果の概要を、表2にまとめた。

国が生活支援ハウスの設立趣旨にも挙げられているように、高齢に伴う1人暮らしへの不安として、具体的には疾病の悪化、退院後の生活継続困難、階段昇降などを必要とするアパートなど身体特性と居住環境との間にギャップが生じたこと、雪かきなど体力を要する家事が困難になってきたことなどが挙げられる。

その他、家族との関係や生活コスト等の問題により、それまでの生活を続けることが困難となって生活支援ハウスへの入居申込みを行っている状況も明らかになった。

家族関係では、夫もしくは子供との不仲により親族の家に同居し支援を受けることが難しいケースや、同居していた親族から虐待を受け生活する場がなく、シェルターの役割を求めて入居を申し込んだケースも全事例で見られている。

生活コストの問題に伴い入居を申し込んだ人の中には、民間のアパートの賃料よりもコストを抑えたいというケースや、同居し支援を受けてきた支援者の死去により同居先の家計状況が困窮したことに伴い同居解消をせざるを得ないケースなどが見られた。

その他、生活支援ハウスならではの運用方法に着目し、自炊による生活を求めて食事付の施設から入居を申し込んだケースや前住居の老朽化に伴って移ったケース、街中での一人暮らしに伴う電話勧誘や訪問販売の煩わしさからの解放を求めて入居したケースなども見られた。

また、経済的に困窮している人によるニーズもあり、入居者の費用負担状況を調べたところ、全入居者の約7割が0円(年収200,000円以下が該当)の利用負担となっている(表3)。

7. 生活支援ハウスの運用状況と課題

7-1. 入居者の見守り状況

各事例とも入居者定員は20名であり、入居者の日常の見守りは生活援助員が中心となって行っている。どの生活支援ハウスにも居室やトイレ、浴室や共用部にコール装置がある。事例Dでは、怪我や病気等の緊急時や平日の日中は生活援助員が対応し、夜間や土日祝日は養護職員や夜警員が対応し、生活援助員に連絡する。家族にも連絡を取り、生活援助員が出勤し、必要に応じて救急対応を行う。病院搬送の必要があれば、家族が到着するまで生活援助員が対応する。普段は、各居室の入口にある朝・昼・外出・外泊別のプレートを入居者に替えてもらうことで安否確認を行っている。また、事例Aでは外出時には行先と帰宅時間などを受付にあるカードに記載してカード入れに投函する形でプライバシーを確保しながら外出時の見守りを行っている。

表3. 調査時点の入居者1月あたりの費用負担(事例A, B, C, D N=77人)

● 0円 : 54人	● 4,000円 : 2人	● 7,000円 : 6人	● 10,000円 : 3人	● 13,000円 : 1人
● 16,000円 : 1人	● 19,000円 : 1人	● 22,000円 : 2人	● 25,000円 : 2人	● 30,000円 : 1人
● 35,000円 : 4人				

※光熱、通信、管理費除く(所得に応じ0円~5万円の14段階)

7-2. 季節行事や地域との交流

各事例とも複合建築であるため、季節行事等も他部門と合同で行うケースも見られる。地域との連携として事例Bでは、月1回程度地域ボランティアの協力で喫茶を開催し、希望者に昼食を提供したり、クリスマス時に職員とボランティアによるコンサートを開催したり、ボランティアとも連携して地域の保育園児を招いて餅つき大会を12月に実施している。また、運営法人の他部署が担当するレストランやサロンなどの住民参加の集いの案内を入居者に行っている。他事例でもデイサービスなど他部門と一体化した催し等は活発に行われている。しかし、地域住民と生活支援ハウスの住民とが日常的に交流が図られているケースは少ない。設立要件にある交流機能については、事例Bでは食堂、事例Dでは地域交流センターの地域開放が挙げられる。事例Aでは、周辺環境が高校や運送会社となっていること、事例Cでは戸建住宅の中に位置し外見から建物の用途が分かりにくいこともあって地域交流を積極的に図ることが難しい状況にある。

7-3. その他運営にまつわる課題

入居者の選定は行政で行っている。入居に関する審査は2ヶ月に1回であり、緊急対応が難しい。入居に必要な身元引受人も必ずしも近隣に居住し頻繁に生活支援ハウスを訪れる人ばかりではない。入居が長くなると身元引受人が亡くなるなど不在のケースが生じている。今後も子供がいなくて高齢の兄弟姉妹が身元引受人となるケースが増える可能性があり、運営側が対応に苦慮する事態も考えられる。

8. 入居者の退去状況

この5年間(2012年度から2016年度)以降の退去者の状況について事例A、C、Dの生活援助員にお話を伺った。調査対象を2012年度以降としたのは、過去の記録が残されていない状況を鑑みたことによる。3事例で、この間の退去者は41名であった。次の居住先は、特別養護老人ホームが3名、ケアハウスが6名、養護老人ホームが8名、グループホームが2名、サ高住が5名、長期入院8名、家族との同居が6名、亡くなった方が3名であった。毎月の入居費用や要介護度の状態により次の居住先を見出すのは容易ではない。

9. 今後の研究活動方針

各事例では、開設以来16年以上住み続けている人もおり、入居者の高齢化が進み、要介護認定を受ける人も増えつつある。特養の受入が要介護3以上となり、退居者の次の居住先はサ高住や疾病悪化に伴う医療機関への長期入院、親族との同居などが主となっている。地域との交流については、立地環境によって大きく左右され容易ではない。今後、地域特性と入居者ニーズの関連性にまつわる全国調査を進め、昨今の入居者ニーズに応えうる運営や計画方針を考察したい。